

詳しいことや、そのほかの相談は市ホームページをご覧ください。



名 称	日・曜日	時 間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館 2 階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談 生活、就労、家計相談など ☎相談支援員	生活支援センター ☎(082)420-0410
不動産売買・賃貸借に関する相談	18日(火)	10:00～12:00 13:00～16:00 ※相談時間は1時間以内	市民生活課	☎弁護士・宅地建物取引士 ☎定5人／日（先着） ☎☎電話またはファクス、窓口 ☎☎8月17日(月) 12:00	広島県宅地建物取引業協会 安芸賀茂支部 ☎(082)822-7096 市民生活課 ☎(082)420-0922 ☎☎(082)426-3124
法律相談	6日・20日・27日、 9月3日 いずれも木曜日	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	☎☎弁護士 定12人／日（抽選） ☎☎☎当日受付（8:30～9:00に電話またはファクス、窓口） ※相談は原則年度内1回限り	市民生活課 ☎(082)420-0922 ☎☎(082)426-3124 ※ファクスで申し込む場合、必ず電話番号やファクス番号を明記してください。
登記・法律相談 (相続・成年後見など)	19日(水)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内		☎☎司法書士 定8人／日（先着） ☎☎☎当日受付（8：30～9：30に電話またはファクス、窓口）	
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9：00～12:00 13:00～17:00	消費生活センター (市役所北館 1 階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	—	消費生活センター受付時間外の相談 ☎☎国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03)3446-0999 消費者ホットライン ☎188
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00			
心配ごと相談・行政相談	西条会場 4日(火)	13:00～15:00	市役所本館 2階会議室201	【心配ごと相談】 ☎☎心配ごと相談員 (民生委員・児童委員)	【心配ごと相談】 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082)493-5621
	八本松会場 12日(水)	13:00～15:00	八本松地域センター		
	志和会場 20日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 24日(月)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 3日(月)	9：00～12:00	黒瀬支所南庁舎5階第4会議室	【行政相談】 ☎☎国の行政に関する要望や相談 行政相談委員	【行政相談】 中国四国管区 行政評価局 ☎(082)228-6173
	福富会場 12日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場 18日(火)	13:00～15:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 27日(木)	13:30～15:30	河内保健福祉センター		
特設人権相談	安芸津会場 21日(金)	13:30～15:30	安芸津文化福祉センター	☎☎人権擁護委員	東広島竹原人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752
	志和会場 20日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	黒瀬会場 3日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎		
	豊栄会場 18日(火)	13:00～15:00	豊栄保健福祉センター		
	河内会場 18日(火)	9:00～12:00	河内保健福祉センター		
常設人権相談	安芸津会場 21日(金)	13:30～15:30	安芸津文化福祉センター		
	月～金曜日 ※祝日を除く	8：30～17:15	広島法務局東広島支局	☎☎法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707
人権センター 周辺地域巡回相談	高屋会場 4日(火)	13:30～15:30	高屋出張所	☎☎人権センター職員	東広島市人権センター ☎(082)422-4464
	福富会場 27日(木)	13:30～15:30	福富支所	☎☎人権センター職員	河内人権センター ☎(082)437-2265
ひがし広島 法律相談センター	毎週水曜日 (変更になる場合あり)	13:00～16:00	市民文化センター 研修室3 (サンスクエア2階)	☎☎広島弁護士会 ☎☎有料 ☎☎電話(休業日を除く9:30～16:00)	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021
公正証書による遺言・ 契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア4階)	☎☎公証人 ☎☎電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733

— 教えて！消費生活 —

☎消費生活センター☎(082)421-7189

ハウスクリーニングのトラブルにご注意

(独)国民生活センターの相談事例

【相談】電話で換気扇のクリーニング（5千円）の勧誘があり、依頼した。翌日、換気扇を掃除してもらった際、換気扇フードを風呂場で洗わせてほしいと言われたので業者を風呂場に案内したら、カビ臭いと言われ、風呂場と洗面所、トイレのクリーニングも勧められ、相場が分からないまま契約をしてしまった。2日間の作業だったが、内容もよく分からず、約60万円と高額なので換気扇以外の契約を解約したい。

【アドバイス】契約内容や料金について十分な検討ができ

ないまま契約してしまった結果、トラブルにつながってしまっているケースが少なくありません。事業者によってサービス内容や料金は異なるため、必ず複数社から見積もりを取り、事業者の選定は慎重に行いましょう。料金や説明に納得できない場合は、きっぱりと契約を断りましょう。作業当日に追加の契約を勧誘されてもその場で決めないようにしましょう。作業時はなるべく家族などに同席してもらいましょう。一定の要件に該当する場合には、クーリング・オフなどが適用できる場合があります。

☑都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

ひがしひろしま24時間365日チャット相談

無料・匿名で心の相談ができます。

悩みや不安、心のもやもやを話してみませんか。



名 称	日・曜日	時 間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	広島県消費生活センター (県庁農林庁舎 1 階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 ☎☎県民相談員	県民相談窓口 ☎(082)223-8811
家庭児童相談 児童虐待相談 DV 相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	☎☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談支援員	こども家庭課 ☎(082)420-0407
	上記以外		—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
家庭児童相談	水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082)493-6072
障がい者・障がい児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎☎相談支援コーディネーター	はあとふる ☎(082)493-6073
障がい者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	障がい福祉課	☎☎障がい福祉課職員	障がい福祉課 ☎(082)420-0180
	上記以外（障がい者虐待通報のみ）		—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
こころの相談室	月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	個別相談 ☎☎精神保健相談員 ☎☎電話	医療保健課 ☎(082)420-0936
精神科医による 精神保健相談	13日(木)	13:30～15:30	県東広島庁舎	個別相談 ☎☎精神科医 ☎☎2日前までに電話	県西部東保健所保健課 ☎(082)422-6911(代)
自殺予防電話相談	年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082)221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338
広島地域 若者サポート ステーション 「若者交流館」	市民文化センター： 4日(火) ハローワーク広島西条： 18日(火)・25日(火)	13:00～17:00	・市民文化センター 研修室 ・ハローワーク 広島西条	就職にあと一歩が踏み出せない人、人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談 ☎☎自己理解、自己表現、コミュニケーション 演習、応募書類作成や面接練習など ☎☎15～49歳（保護者の相談も可） ☎☎要予約	広島地域若者 サポートステーション 「若者交流館」 ☎(082)511-2029
働く女性の相談室	22日(土)	13:30～14:30 14:30～15:30	市民文化センター	仕事上の悩み（セクハラ、パワハラ、家庭との両立）や、働きたい女性の相談 ☎☎要予約 ☎☎14日(金)	エスパワール (男女共同参画推進室) ☎(082)424-3833
ボランティア相談窓口	月～金曜日 ※土、日、祝日は 要連絡	8:30～17:15	・学び推進課 (市民文化センター) ・各生涯学習センター	☎☎学び推進課担当職員	市教育文化振興事業団 学び推進課 ☎(082)421-1160
不登校サポート 「親の会」	第3水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	☎☎電話	西条フレンドスペース ☎(082)421-8494
児童青少年相談	教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎☎教育相談員	児童青少年総合相談室 ☎(082)422-3749
	カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	☎☎児童青少年センター内 児童青少年総合相談室 (サンスクエア東広島)	
	子育て相談	月・火・水・木・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎☎☎児童厚生員	

Free of Charge

がいこくじんそうだんまどぐち

外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

	言 語	曜 日	時 間	場 所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生 活 咨 詢 Tư vấn cuộc sống 生 活 相 談	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays, Saturdays【月～土】	9:00～17:00	市 民 文 化 セ ン ター コ ミ ュ ニ ケー シ ョ ン コー ナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922 (公財)東広島市教育文化 振興事業団 ☎(082)424-3811 🌐https://www.hhface.org/ wp/corner/
	Português ポルトガル語	Quartas,Sábados【水、土】	9:00～13:00		
	中文 中国語	星期日【日】	9:00～13:00		
	Tiếng Việt ベトナム語	Chủ Nhật【日】	13:00～17:00		
Legal Consultations Consulta Jurídica 法 律 咨 詢 Tư vấn pháp luật 法 律 相 談	日 時	内 容		場 所	
	8月8日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。 1週間前までに予約が必要。		市 民 文 化 セ ン ター 研 修 室	